

業務再点検結果報告

部署名	池田統計・情報センター
部署の業務内容	農林水産業に関する調査の実施、統計の作成・提供、情報の収集・提供

1. 基本的視点に関する点検

	項目	対応	点検結果の概要
基本的な視点	総論	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国民視点に立つて担うべき業務を着実に遂行するため、組織・業務運営の効率化に向けた十勝地域の新たな業務執行体制検討を行い、21年4月から実行していくこととしている。 ・国民各層からの照会等に対しては、所内の意思疎通を図りながら、時間をおかず適切に対応するよう心がけている。 ・来客者への挨拶、電話のコールは1回、を基本とし、職員一同で対応中である。また、現在JAS表示制度の周知のため、経営調査客体等に資料提供している。
		×	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産省改革に向けた取り組みの外部説明等、機会あるごとに行っている。 ・農林水産行政全般に対する批判は、直接農家・生産者等から受けることがある。
	苦情、要請等への対応	×	<ul style="list-style-type: none"> ・以前まで、意見情報以外の農政批判や苦情等は本省に上げないよう指導がされていたことから、ほとんどが聞き留め置かれた状況であった。
		○	<ul style="list-style-type: none"> ・改善要望・意見等は、農政推進課から「取材報告」「意見情報」について、統計部から「外部機関等との対応及び打合せ経過等の記録・整理の徹底について」の指示がされており、定まった様式等で上げているが、農政批判の声も確実に上げていく必要がある。
		×	<ul style="list-style-type: none"> ・そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。
基本的な視点(つづき)	政策の目的・効果に関する説明	○	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道農政事務所ホームページ、「のうせいNews Letter北海道」等で施策発信を行っているものの、対面での説明等は不十分である。
		○	<ul style="list-style-type: none"> ・米の生産調整、主要作物の作柄等共通認識の形成を行い、上部機関への報告も行っているが、その他多くの政策について具体的な取組は不十分である。
		×	<ul style="list-style-type: none"> ・統計業務に関連する範疇での対応に留まっており、JA・市町村等経済団体や地域の利益優先の意見に対して、共通認識形成が難しい場合もある。
		○	<ul style="list-style-type: none"> ・意見反映のルール化については、統計調査業務毎に要領・マニュアルで指示されている。調査客体からの意見・要望等は上げているが、フィードバックが不足している。
		×	<ul style="list-style-type: none"> ・そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール化されていない場合、国民全体の視点で見ると、業務が公平に遂行されると考えられるか。
		×	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。
基本的な視点(つづき)	業の振興と消費者の利益	○	<ul style="list-style-type: none"> ・畑作物減収調査と農作物共済組合事業との関係。 ・市町村別収穫量調査と経営所得安定対策・生産調整等事業との関係。
		○	<ul style="list-style-type: none"> ・業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。
		—	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「—」を付す。

2.食の安全業務についての点検

		項目	対応	点検結果の概要
食の安全業務についての点検	総論	①部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	・情報業務における情報の収集・提供に関すること。 ・流通消費統計調査等におけるトレーサビリティ・リサイクル関連項目に関すること。
	業務の見直し	②BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	・情報の収集・提供において、食の安全に関する事項が増加した。 ・統計調査における調査項目に、食の安全に関する事項が増加した。 ・ミートホープ事案・食品表示偽装事件等に加え、事故米問題発生後は特に食の安全、国民の健康を守る組織・業務の一端を担っていることへの意識が高まった。職場内における研修やMA米立会業務応援の取組等を行っている。
		③見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	—	
		④部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	○	
		⑤部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生時の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	—	
食の安全業務についての点検(つづき)	業務の見直し(つづき)	⑥その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)。	—	・MA米輸入時における「着地検査」の方法について 輸入時は抽出検査、売却時は全量解体の上、払い出しとなっているが、輸入時における検査方法を厳格にすべきではないか。
		⑦フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	—	
		⑧その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	—	
		⑨他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	○	
		⑩おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	×	
	⑪第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	×		
影響可能性の確認	⑫食の安全に関する業務でないと思われるものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当ではないか。	—		

※対応欄には、「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」、該当がない場合は「—」を付す。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映		/	
		/	
		/	